

脱退される前にご一読ください

① マリアスの優位性を正しく把握されていますか？

- ・団体保険という特性により、スケールメリットを発揮した加入しやすい保険料
- ・剰余金が発生した場合は、配当金が還付され実質負担が軽減(グループ保険・グループ保険プラス・医療保障保険が対象)

(参考:グループ保険実質負担)※保険金額 1,000 万円の場合

代表年齢	男性		女性	
	月額保険料	実質負担※	月額保険料	実質負担※
20歳・30歳	1,130 円	662 円	860 円	504 円
40歳	1,340 円	784 円	1,190 円	697 円
50歳	2,250 円	1,317 円	1,790 円	1,048 円
60歳	4,320 円	2,528 円	2,790 円	1,633 円

※実質負担＝月額保険料－(年間配当金÷12ヵ月) 配当率は、令和4年度の41.5%を使用
配当率は、お支払い時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。

他の保険に乗換を行う場合は、諸条件を十分に確認して不利益となる契約とならないよう注意が必要です

② 一旦脱退してしまうと、再加入できなくなる場合があります！

- ・マリアスの各制度に新規加入(増額)する場合は、健康告知の確認が必要
- ・脱退しなければ、一旦健康時に加入すると、更新時健康状態に関する加入資格に該当しない場合でも、前年度と同じ保険金額(入院給付金日額)以下で継続加入が可能

(参考:医療保障保険の告知内容)※本人の告知内容

① 現在の就業状態

申込日(告知日)現在、病気やけがで 休職・休業中でなく、かつ、病気により就業を制限されていません。

② 過去3カ月以内の健康状態

申込日(告知日)より起算して過去3ヵ月以内に、医師による診察または健康診断・人間ドックを受け、その結果、検査(再検査・精密検査を含みます)・入院・手術をすすめられていません。

③ 過去2年以内の健康状態

申込日(告知日)より起算して過去2年以内に、医師による診察・検査・治療を受けた期間または薬の処方期間が、14日以上要した病気にかかったことはありません。

脱退後に投薬が必要になり、再加入できなくなる場合もあります

所属部署・各管区厚生課経由

(公財) 海上保安協会厚生事業部長 殿

マ リ ア ス 保 険 脱 退 届

● 私は、令和 年 月 日をもって、マリアス保険契約を下記内容にて脱退いたします。

フリガナ 氏 名			⑩
	生年月日	S H 年 月 日生	
所 属			
住 所	〒	電話番号	

- 脱退理由をご選択ください。
 - ・退職
 - ・見直し（他の保険に加入）
 - ・その他（ ）

● いずれかの□にチェックをいれてください。

加入しているマリアス保険を全部脱退いたします。

加入しているマリアス保険を一部脱退いたします。

➡脱退する者の氏名、続柄、生年月日を記入し、脱退する保険欄に○をしてください。

脱退者氏名	続柄	生年月日	グループ	グループ プラス (緊急・ 子ども)	医療 保障	医療 保障 プラス	三大疾病 (主契 約)	三大疾病 特約 (7大 疾病)	三大疾病 特約 (ガン・ 上皮内)	健康 サポ ート	団体傷害 (自転車含) 疾病医療上乗せ 長期所得補償

- ・グループ保険を脱退する場合は、グループ保険プラスも脱退となります。グループ保険プラスだけの継続はできません。
- ・グループ保険プラス緊急一時金コースを脱退する場合は、グループ保険プラス子ども育英支援コースも脱退となります。グループ保険プラス子ども育英支援コースだけの継続はできません。また、グループ保険プラス子ども育英支援コースの期中脱退はできません。
- ・医療保障保険を脱退する場合は、医療保障保険プラスも脱退となります。医療保障保険プラスだけの継続はできません。
- ・三大疾病(主契約)を脱退する場合は、三大疾病特約(7大疾病・ガン・上皮内)も脱退となります。三大疾病特約だけの継続はできません。
- ・団体傷害(自転車含む)、疾病医療上乗せ、長期所得補償は3つセットで脱退となります。どれかひとつだけの継続はできません(家族分も含む)。

記載していただいた個人情報、マリアス保険契約等に関するデータ管理・集金等のほか当該保険の事務手続きに使用します。保険会社には個人情報を契約解除や資料送付等の保険制度の健全な運営目的の達成に必要な範囲で提供します。(202601)